本協会による海外出展に係る新型コロナウィルス感染影響への対応について

日頃より皆様から格別なご支援を賜り、御礼申し上げます。

本協会はこれまで、ベトナム、中国、台湾、マレーシア、フランス、アメリカ、シンガポールの展示会の出展参加者を募集しております。つきましては、現下の新型コロナウィルス感染状況等を踏まえ、下記の2点についてご連絡させていただきます。

①出展参加者募集実施要領における参加者出展の取消しについて

各出展参加者募集実施要領、「8. 展示事業の中止、出展の取り消し、出展の解除、係争 (2)出展の 取り消しと出展の解除等」を以下のとおり変更いたします。

現行:出展者の都合の取り消しについては、「<u>書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るもの</u>とします。ただし、**出展者の確定後30日以内に限ります。**」

改訂:出展者の都合の取り消しについては、「出展開催日の2週間前までに書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るものとします。」

本協会によるジャパンパビリオンの出展は主催者による展示会の中止がない限り、実施することとしています。

なお、応募を検討している出展者自らが渡航できない場合でも現地の協力者や本協会の事務局を通し ての出展も可能ですので、是非ご検討ください。

また、展示物発送後のキャンセルについては、出展参加者募集実施要領の記載どおり輸送費は自己負担になります。

②新型コロナウィルスに関する現地対策、渡航情報等の収集について

関係国の対策、渡航情報等については、外務省と関係国との間で、現在調整中であり、情報は常に更新されています。本協会は、以下のホームページを含む情報収集に努め、出展関係者、会員にも情報を提供する所存でございます。

○ 外務省ホームページ:

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22 003380.html

○ 法務省ホームページ:

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri08_00051.html

(担当)

(一社) 日本木材輸出振興協会 事務局

東京都文京区後楽1-7-12林友ビル4F Tel 03-5844-6275 fax 03-3816-5062